

温暖化対応推進拠点

温暖化対応推進拠点長 清野 嘉之

温暖化対応推進拠点は、平成18年4月1日につくられた新しい組織です。拠点は拠点長、**温暖化対応推進室**（現在2名）と**チーム長**（吸収量データ担当）からなり、2名の技術専門家とともに、研究と行政にまたがる業務についています。前身は、林野庁の温暖化対策事業「森林吸収量報告・検証体制緊急整備対策事業（平成15～18年度）」の事務局「吸収量検証プロジェクト」のプロジェクト室です。京都議定書を背景とした、政府の地球温暖化対策推進大綱にもとづくこの林野庁委託事業で、森林総合研究所は政策判断材料の提供を求められ、京都議定書・国別報告に必要な日本の森林吸収量を算定するためのデータ収集や分析手法などについて、技術的側面から行政を支援してきました。こうした業務が今後さらに重要になっていくことから、林野庁の温暖化対策事業への対応を役割とする専任の組織として、5年間の時限で拠点を組みました。

温暖化対策の林野庁事業（吸収量検証プロジェクト）への対応にあたる森林総合研究所の関係研究職員は、拠点の指示にもとづいて活動します。また、温暖化対策にかかわる内外の他の活動に対する技術的支援への対応も拠点の役割と考えています。これらを合わせた役割として、当面、次のような内容を想定しています。

- ・気候変動国連枠組み条約（UNFCCC）および京都議定書にかかわる国際会合への対応（SBSTA、COP、COP/MOP、および関連の非公式会合等）について、林野庁への技術的支援など

- ・林野庁、環境省、国際協力機構の温暖化対策関連の委員会等への研究所員の対応について、技術的支援など

- ・気候変動に関する政府間パネル（IPCC）への対応（IPCC報告書などの執筆活動、執筆者への情報提供、専門家会合への出席など）

これらの課題と活動は多岐にわたります。研究所内の各部門はもちろん、所外の担当者とも連携協力を深め、効率的に対応していきたいと考えています。なお、森林総合研究所は平成18年度から林野庁の「森林吸収量インベントリ情報整備事業（平成18～24年）」を受託しました。この事業では、国家森林資源データベースの運用システムの技術開発や、京都議定書・国別報告に必要な森林の土壌やリター、枯死木の調査、分析などを行っていく予定です。

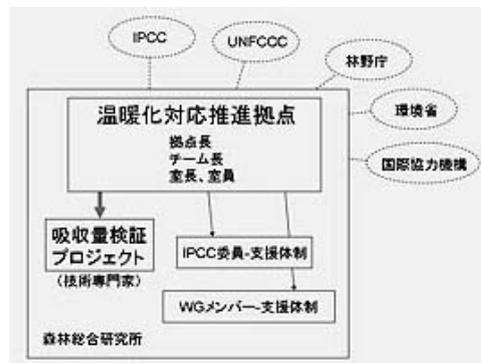


図1. 推進拠点と研究所内外の組織との関係

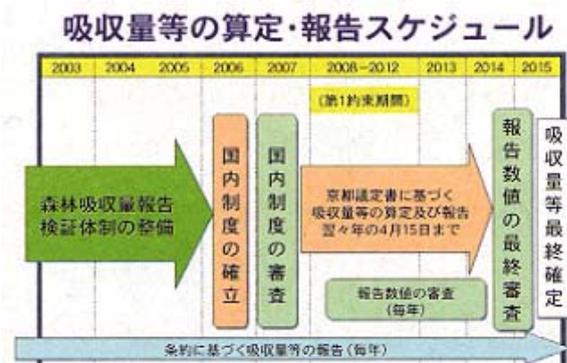


図2. 京都議定書・国別報告